

コーポレート・ガバナンス

役員一覧

取締役



代表取締役・取締役社長
木下 小次郎

取締役会出席 12回/12回

1977年 当社入社
2002年 取締役経営企画部長
2006年 常務取締役
2008年 代表取締役・取締役社長（現任）



取締役副社長
宮崎 純一

取締役会出席 12回/12回

1974年 (株)日本興業銀行入行
2000年 同行国際業務部長
2003年 (株)みずほコーポレート銀行
常勤監査役
2005年 興和不動産(株)常務執行役員
2005年 同社常務取締役

2006年 当社顧問
2006年 取締役
2007年 取締役管理部長
2008年 常務取締役
2011年 専務取締役
2013年 取締役副社長（現任）



取締役副社長
袋 裕善

取締役会出席 12回/12回

1979年 当社入社
2004年 取締役電子材料研究所長
2011年 常務取締役
2013年 専務取締役

2014年 取締役専務執行役員
2018年 取締役副社長（現任）



取締役常務執行役員
宮地 克明

取締役会出席 12回/12回

1985年 当社入社
2010年 取締役物質科学研究所長
2011年 取締役新事業企画部長
2014年 執行役員電子材料研究所長
2014年 執行役員材料科学研究所長

2016年 常務執行役員経営企画部長
2016年 取締役常務執行役員
経営企画部長（現任）



取締役常務執行役員
本田 卓

取締役会出席 12回/12回

1981年 当社入社
2012年 農業化学品事業部企画開発部長
2014年 執行役員農業化学品事業部
副事業部長兼同企画開発部長
2017年 常務執行役員農業化学品事業部長
2017年 取締役常務執行役員
農業化学品事業部長（現任）



取締役常務執行役員
鈴木 周

（新任）

1985年 当社入社
2007年 電子材料事業部
半導体材料部長
2010年 電子材料研究所
半導体材料研究部長
2012年 機能性材料事業部
半導体材料営業部長
2013年 機能性材料事業部副事業部長

2013年 取締役
機能性材料事業部副事業部長
2014年 執行役員
機能性材料事業部副事業部長
2016年 執行役員材料科学研究所長
2018年 常務執行役員機能性材料事業部長
2018年 取締役常務執行役員
機能性材料事業部長（現任）



社外取締役
梶山 千里

取締役会出席 12回/12回

1969年 米国マサチューセッツ大学
博士研究員
1984年 九州大学
(現 国立大学法人九州大学)
工学部教授
2001年 九州大学総長

2008年 独立行政法人
日本学生支援機構理事長
2010年 当社社外監査役
2011年 公立大学法人福岡女子大学
理事長・学長(現任)
2014年 当社社外取締役(現任)



社外取締役
大江 忠

取締役会出席 11回/12回

1969年 弁護士登録
1989年 司法研修所民事弁護教官
1994年 キャノン(株)
社外監査役(現任)
2004年 (株)丸井グループ
社外監査役(現任)

2006年 花王(株)社外監査役
2011年 ジェコー(株)
社外取締役(現任)
2015年 当社社外取締役(現任)

監査役

常勤監査役

中島 康之

取締役会出席 12回/12回
監査役会出席 12回/12回

1979年 当社入社
2008年 電子材料研究所半導体材料研究部長
2008年 理事電子材料研究所半導体材料研究部長
2010年 理事電子材料事業部半導体材料部長
2015年 当社常勤監査役(現任)

常勤監査役 (社外)

鈴木 規弘

取締役会出席 12回/12回
監査役会出席 12回/12回

1983年 農林中央金庫入庫
2003年 同那覇支店長
2008年 同関東業務部長
2010年 (株)えいらく
(現 農林中金ファシリティーズ(株))
出向(同代表取締役社長)

2012年 農林中央金庫常務理事
2014年 農中ビジネスサポート(株)
取締役
農中情報システム(株)
取締役
2016年 当社常勤監査役(現任)

常勤監査役 (社外)

竹本 秀一

取締役会出席 10回/10回
監査役会出席 10回/10回

1982年 (株)富士銀行入行
2002年 (株)みずほ銀行IT・システム
統括部次長
2004年 みずほ情報総研(株)人事部長
2008年 (株)みずほ銀行福岡支店長
2009年 みずほ信託銀行(株)IT・システム
統括部長
2010年 同行執行役員IT・システム
統括部長

2011年 同行常務執行役員
2013年 同兼(株)みずほフィナンシャル
グループ常務執行役員
2014年 (株)みずほプライベートウェルス
マネジメント取締役副社長
2017年 みずほ信託銀行(株)理事
2017年 当社常勤監査役(現任)

監査役 (社外)

片山 典之

取締役会出席 12回/12回
監査役会出席 12回/12回

1990年 弁護士登録
長島・大野法律事務所
(現 長島・大野・常松法律事務所)入所
米国ニューヨーク州弁護士登録
1996年 東京シティ法律事務所入所
2003年 シティユー・ワ法律事務所入所(現任)
2004年 ドイツ・アセット・マネジメント(株)
監査役(現任)
2005年 ドイツ証券準備(株)(現ドイツ証券(株))
監査役(非常勤)

2006年 (株)アコーディア・ゴルフ
社外取締役
2009年 東洋大学法科大学院客員教授
2013年 SIA不動産投資法人
(現 Oneリート投資法人)監督役員
2014年 司法試験予備試験審査委員
2014年 当社社外監査役(現任)
2017年 平和不動産リート投資法人
監督役員(現任)
2018年 日本電解(株)社外取締役(現任)

基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「ステークホルダーの持続的かつ中長期的利益実現のために、経営を健全にし、効率化する仕組み」と捉え、経営意思決定の迅速化、ならびに経営責任および業務執行責任の明確化を図るとともに、独立性の高い社外役員を置く取締役会および監査役会のもと、経営の監視機能、コンプライアンス、リスク管理、内部統制システムの強化を推進しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

業務執行および監督

当社は執行役員制度を導入し、経営の迅速な意思決定・監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図っています。また、取締役と執行役員の任期を1年とすることにより、経営責任および業務執行責任を明確化しています。

取締役会

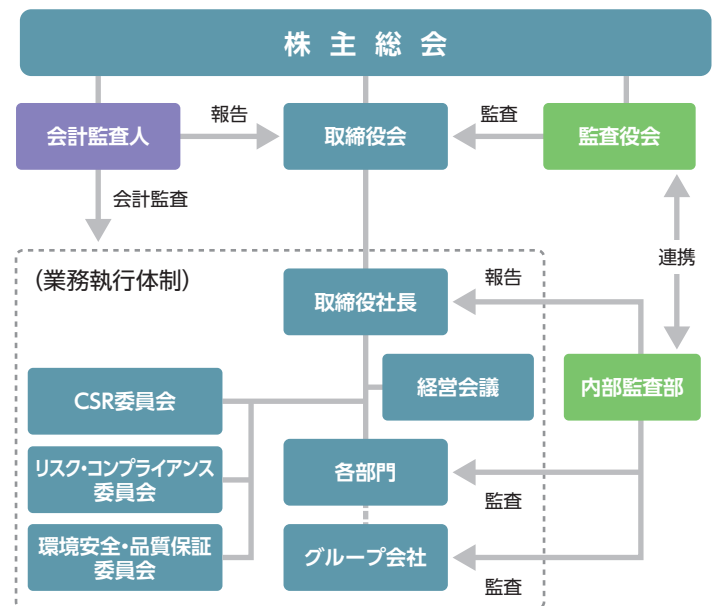
当社の取締役会は、原則として毎月1回、経営に関する重要事項を決議するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。経営に関する重要事項については、取締役会または経営会議において慎重に審議し決定することで、事業リスクの排除・軽減に努めています。また、取締役会の監督機能を充実すべく、経営会議において決定した内容および取締役会等での決定に基づく業務執行の結果は、取締役に報告されています。さらに、取締役会全体の実効性評価を毎年度行うことで、取締役会の役割・責務の遂行について実効性の確保・改善に努めることとしています。

内部監査

当社は内部監査部を設置し、「日産化学グループ内部監査規則」に基づき、公正かつ独立の立場で当社グループの内部監査を実施しています。なお、会計、法務、知的財産、環境安全・品質保証部門等が専門の見地から業務内容をチェックしています。

監査役監査

当社は、監査役会設置会社です。監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他重要な会議への出席、本社各部門、各箇所を定期的に訪問して意見交換を実施すること等により、取締役の業務執行について監査を行っています。



会計監査

八重洲監査法人を会計監査人に選任し、各期末に限らず、期中においても適宜監査を受けています。

社外役員をサポート体制

社外取締役に対しては、経営企画部が取締役に付議される議案等の内容を事前に説明するとともに、問い合わせ窓口となっています。また、社外監査役に対しては、監査役の要請によりその職務が効率的かつ円滑に遂行できるよう補助すべき使用人として監査役付を置き、内部監査・監査役会等の開催調整、監査の補助および情報の収集伝達等を行っています。

役員候補選任の方針と手続

取締役候補者および監査役候補者の指名については、社外取締役も出席する取締役会で決定し、株主総会に上程しています。また、監査役候補者の指名については監査役会の事前の同意を得ています。

役員選任の方針

	方針	定款上の員数	現在の人数	うち、社外役員の人数
取締役	<p>化学品・機能性材料・農業化学品・医薬品等の多様な分野の事業活動をグローバルに展開していることから、これらの事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、取締役会全体としての知識・経験・能力等のバランスと多様性を考慮</p> <p><社内取締役> 各事業分野、経営企画、人事、財務・会計、研究開発、生産技術、環境安全・品質保証等について専門能力・知見等を有する人材</p> <p><社外取締役> 多様なステークホルダーや社会の視点から、成長戦略やガバナンスの充実に際して積極的に意見を述べ、問題提起や助言を行うことができる人材</p>	12	8	2(2)
監査役	財務・会計を含む幅広い経験・見識があり、業務執行の監査に加え、公正・中立な立場で経営に対する意見・助言を行うことができる人材	5	4	3(1)

()内は独立役員に指定されている人数

社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
社外取締役	梶山 千里 2014年6月就任	工学博士としての専門性ならびに九州大学総長、独立行政法人日本学生支援機構理事長および公立大学法人福岡女子大学理事長として培った幅広い知識・経験等を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいております、引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。
	大江 忠 2015年6月就任	弁護士としての豊富な経験と専門知識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいております、これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があることから、引き続き職務を適切に遂行していただけると判断しています。
社外監査役	鈴木 規弘 2016年6月就任	長年にわたる金融機関での業務により培われた豊富な経験と財務の専門知識を含む幅広い知見を有しており、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただくことで職務を適切に遂行していただけると判断しています。
	竹本 秀一 2017年6月就任	長年にわたる金融機関での業務により培われた豊富な経験と財務の専門知識を含む幅広い知見を有しており、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただくことで職務を適切に遂行していただけると判断しています。
	片山 典之 2014年6月就任	弁護士としての豊富な経験と専門知識を当社の監査に反映していただいております、これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があることから、引き続き職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

主な会議体の開催回数等(2017年度)

取締役会	12回	監査役会	12回
社外取締役の取締役会への出席状況	96%	社外監査役の監査役会への出席状況	100%
社外監査役の取締役会への出席状況	100%		

役員報酬

役員報酬については、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績向上を図り当社グループ全体の価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し適切な水準を定めることを基本としています。

なお、個々の報酬については、取締役分は株主総会の決議により決定された総額の範囲内で、社外取締役も出席する取締役会の決議、監査役分は監査役の協議により決定しています。

区分	人数	報酬等の額
取締役（社外取締役を除く）	9名	321百万円
監査役（社外監査役を除く）	1名	27百万円
社外役員	6名	80百万円
合計	16名	428百万円

(注) 上記人数および報酬等の額には 2017年6月28日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名に係る報酬を含みます。また、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

取締役会全体の実効性についての分析・評価（実効性評価）

当社は、当社取締役会の主要な役割・責務を下記と捉えて、その役割・責務を果たしているかについて毎年分析・評価を実施しており、実効性評価の実施者の中立性、客観性を確保するために、数年毎に、当社と利害関係のない外部機関を活用した第三者評価を実施することとしています。2017年度の実効性評価は、外部機関の協力を得て実施しました。

取締役会の主要な役割・責務

- (1) 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた戦略の構築およびその実行の推進
- (2) 内部統制システム等の整備を通じた経営陣によるリスクテイクの適切なサポート
- (3) 経営の迅速な意思決定・監督機能と執行機能の明確化による双方の機能の強化
- (4) 社外役員を選任して外部の視点から経営の監視監督を行うこと等による経営の透明性、健全性、客観性の一層の向上

評価方法

取締役および監査役への質問票を作成し、その回答結果の分析を行ったうえで、全ての取締役、監査役に個別インタビューを実施しました。結果を踏まえて、意見交換会（独立役員全員（社外取締役2名と社外監査役1名）、社長、副社長、取締役経営企画部長および外部機関）で分析・評価を行い、その分析・評価結果を取締役会で審議し確認しました。

評価結果

取締役会での審議の結果、当社の取締役会は、その構成、運営、審議内容等は概ね適切であること、2016年度の実効性評価結果に基づく改善策も実施されていることから、実効性は確保されていると評価しました。ただし、次の各点について課題として認識し、2018年度以降の実効性評価の際に、その達成度を確認し、必要に応じて改善策を講じることとします。

今後の改善点

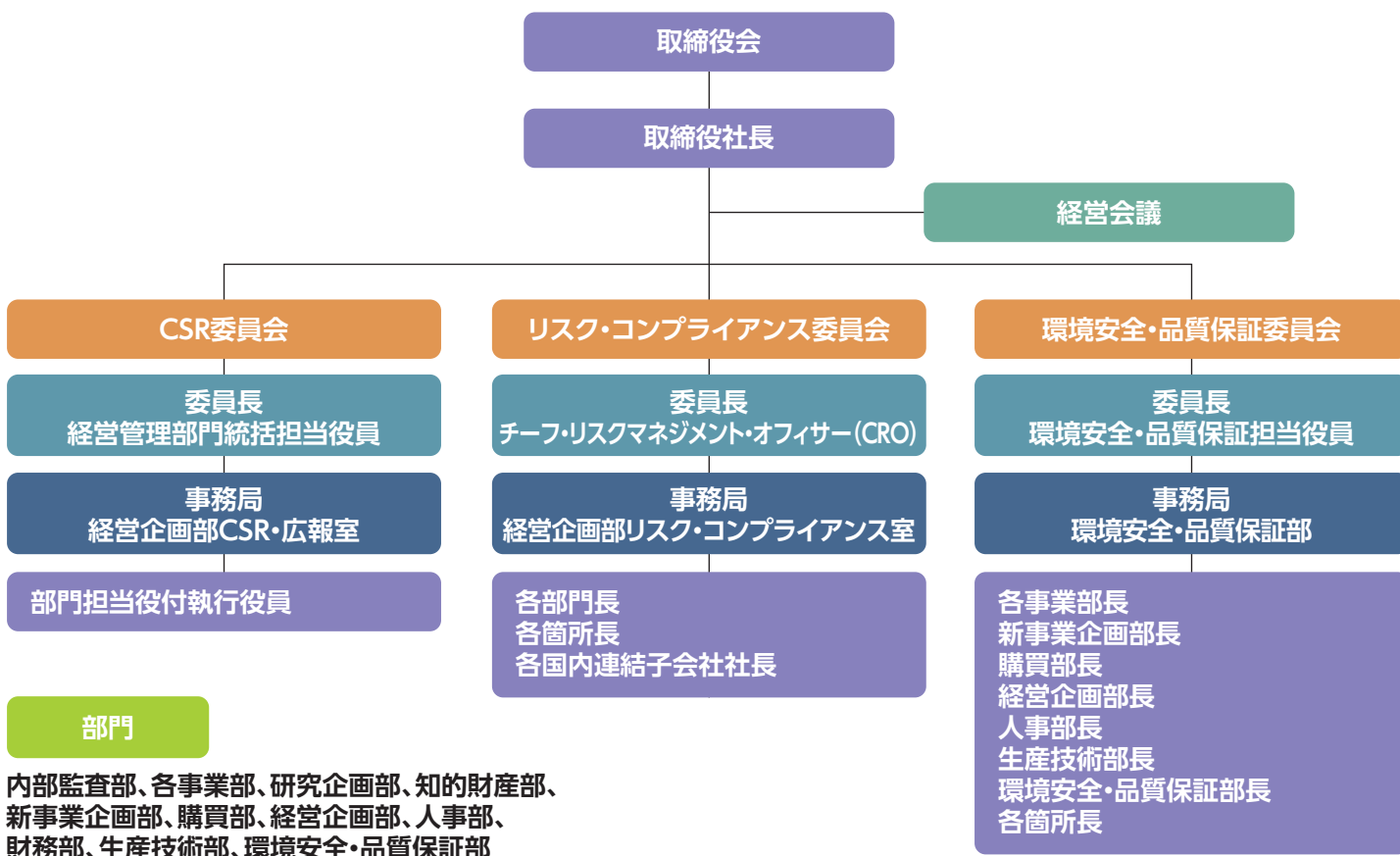
- (1) 経営計画策定の議論への社外取締役の関与の深化
- (2) 経営戦略、経営計画の実行状況に関する議論への社外取締役、監査役の参加
- (3) 取締役会審議資料のさらなる充実
- (4) 経営会議における議論の社外取締役、監査役との共有
- (5) バランスと多様性を考慮した取締役会の構成
- (6) 経営陣幹部を含む後継者計画を説明、議論する任意の委員会の設置

CSRの推進

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら社会に貢献する」という企業理念を事業活動の基本とし、その実践であるCSR活動をより一層充実させるために、「社会動向に合致したCSR戦略の立案と社内啓蒙ならびに情報の発信」をミッションとする経営企画部CSR・広報室を設置しています。また、グローバルな社会課題により戦略的に取り組むため、CSR・広報室を事務局とし、部門担当役付執行役員をメンバーとするCSR委員会を年2回定期的に開催し、CSRに関する方針、マテリアリティの選定、長中期計画および年次計画、活動結果の評価および評価に基づく改善および検討すべき課題について審議しています。審議の結果は経営会議の承認を経て、取締役会に付議されます。

また、当社は2018年4月、国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名しました。当社は、UNGCが提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野における10原則を支持し、その実現に向けて努力を続けることで、社会の持続的発展に貢献していきます。

CSRの推進体制



部門

内部監査部、各事業部、研究企画部、知的財産部、
新事業企画部、購買部、経営企画部、人事部、
財務部、生産技術部、環境安全・品質保証部

箇所

工場、研究所

コンプライアンス

当社グループは、法令および社会規範に従うことが企業の存続と発展の条件であると捉え、コンプライアンス規則を策定し、コンプライアンス基本方針を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会および相談ホットライン(内部通報制度)を設置しています。

また、当社グループにおけるコンプライアンス活動全般の継続的改善を推進する専門組織として、コンプライアンスに関する教育、指導のほか、各部門、各箇所、各グループ会社の長からの報告受領、遵守状況の監査を定期的を実施し、必要に応じて改善勧告を行う経営企画部リスク・コンプライアンス室を設置しています。

当社グループは、コンプライアンスマニュアルを制定し、グループ社員に対する遵守事項を掲げ、これまで以上に日々の活動を誠実に進めることで、よき企業市民として確かな社会的評価の獲得を目指しています。

コンプライアンス基本方針

1. 当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題と位置づけ、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立する。
2. 当社グループにおけるすべての役員・社員等がコンプライアンスに対する意識を十分に持ち、コンプライアンス違反の発生を防止する。
3. コンプライアンス違反の発生またはそのおそれを把握した場合には、迅速かつ適切に対応する。

コンプライアンスマニュアル遵守事項

当社グループは、腐敗防止をはじめさまざまな視点から遵守事項を定めています。

企業市民として

各種業法の遵守
 寄付行為・政治献金の規制
 反社会的勢力との関係断絶
 独占禁止法の遵守
 購入先との適正取引、下請法の遵守
 不正競争の防止
 安全保障貿易管理関連法令の遵守
 輸出入関連法令の遵守
 過剰な接待・贈答の禁止
 外国公務員等への贈賄禁止
 適正な宣伝・広告の実施

公開会社として

経営情報の開示
 適正な会計処理

メーカーとして

製品の安全性確保
 環境の保全
 保安・防災の実施

会社との利害関係者として

利益相反取引の禁止
 会社資産の適切な使用
 インサイダー取引の禁止

職場を形成する者として

就業規則の遵守
 人権の尊重・差別の禁止
 セクシャルハラスメントの禁止
 プライバシーの保護
 職場の安全衛生確保
 政治・宗教活動の禁止

業務上の情報に係る者として

企業秘密の適切な管理
 情報システムの適切な利用
 個人情報の適切な管理
 知的財産権の保護

寄付行為・政治献金の規制

- (1) 政治献金や各種団体等への寄付などを行う際には、公職選挙法や政治資金規制法などの関係法令を遵守し、正規の方法に則って行わなければなりません。
- (2) 各種献金・寄付の実施については、事前に社内規則に従って承認を受けなければなりません。
- (3) 贈賄・利益供与や違法な政治献金はもとより、政治・行政との癒着というような誤解を招きかねない行動を厳に慎み、健全かつ透明な関係作りに努めなければなりません。

過剰な接待・贈答の禁止

- (1) 公務員またはこれに準ずる者に対して国家公務員倫理法等の規制に抵触する接待・贈答は行ってはなりません。
- (2) 取引先への接待・贈答を行う場合は、一般社会的な常識の範囲内で行わなければなりません。
- (3) 顧客や取引先等からの接待・贈答を受けるにつき、一般社会的な常識の範囲を超えていると懸念される場合は、上司と相談のうえ対応しなければなりません。

外国公務員等への贈賄禁止

外国公務員等に対して、営業上の不正な利益を得るために、またはビジネス上の便宜供与の見返りとして、自らまたはコンサルタント等その他の第三者を利用して、金銭等の利益の供与を行ってはなりません。また、その約束・申し出もしてはなりません。

主なコンプライアンス推進施策(2017年度)

情報管理	機密情報の取り扱いに関する「ガイドライン」制定 個人情報保護法の改正に関する社内研修会
インサイダー取引規制	新入社員研修 社内報による周知
下請取引規制	下請法に関する社内研修会 社内監査
相談ほっとライン	通報窓口の整備(社外監査役の追加) 社内リーニエンシー制度の導入
贈賄防止	社内研修会 社内報による周知 日産化学制品(上海)有限公司の「商業賄賂防止規定」制定
安全保障輸出管理	外為法に関する社内研修会 社内監査
その他	子会社コンプライアンス担当者会議 関係会社コンプライアンス研修 新任役員研修、役員研修 など

相談ほっとライン

当社グループは、コンプライアンス違反またはそのおそれを把握した場合は、上司への報告を含め通常の業務のなかで対処することを原則としていますが、迅速かつ効果的な対応が困難であると判断した場合に、コンプライアンス違反の未然防止または早期解決を図るため、「相談ほっとライン」を設置しています。

通報の窓口は、リスク・コンプライアンス室、社外弁護士または社外監査役とし、通報の手段はメール、郵便、電話等を選択できます。通報を受けた場合には、その都度、監査役に内容を報告してい

ます。取締役会は、定期的に内部通報制度の運用状況についてリスク・コンプライアンス室から報告を受けて監督しています。

匿名での報告も可能ですが、氏名を明示した場合でも、当制度を利用したことにより通報者が不利益を受けることがないよう配慮しています。

2017年度の通報は0件でしたが、社内報を通じた制度の周知を行っています。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
相談ほっとライン通報件数(件)	2	1	1	0	0

リスクマネジメント

リスクマネジメント基本方針

当社グループを取り巻くさまざまなリスクを認識し、損失リスクの発現の抑止および発現の際の影響の極小化を図り、経営戦略目標達成に貢献することを目的として、以下の行動指針に沿ってリスクマネジメントを推進しています。

1. 当社グループの役員・社員等の生命の安全を最優先とする。
2. リスクマネジメントを重要な経営課題と位置づけ、全社的な視点を持って活動に取り組む。
3. 当社グループにおける全ての役員・社員等がリスクマネジメントに対する意識を十分に持ち、能力の向上に努め、損失リスク発現の未然防止を図る。
4. リスクに関する情報については、迅速に全社での共有化を図る。
5. 損失リスク発現時には迅速かつ的確に対応し、損失を最小限に留めるよう努める。

リスクマネジメントの目標

- | | | |
|--------------|---------------------|----------------------------------|
| 1. 人的資源の安全確保 | 3. 資産の健全な保全 | 5. 事業機会、成果獲得機会最大化と機会逸失の回避 |
| 2. 企業としての存続 | 4. ステークホルダーからの信頼性確保 | 6. 業務遂行に際しての遵法性確保、効率性・正確性・有効性の追求 |

リスクマネジメント体制

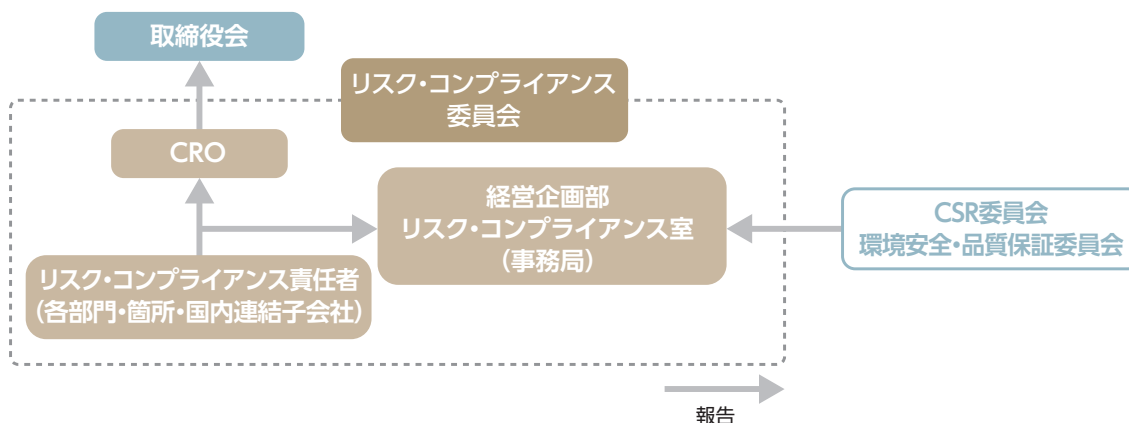
活動全般について継続的改善を推進する専門組織として、経営企画部リスク・コンプライアンス室を設置しています。

また、リスクマネジメントの実効性をより高めるとともに、コンプライアンスを維持向上、推進するための機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、年2回定期的に開催しています。

本委員会は取締役会が指名するCRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)を委員長とし、CROが指名する各部門、箇所および国内連結子会社のリスク・コンプライアンス責任者から構成されています。

リスク・コンプライアンス責任者は、定期的に、リスクの洗い出し・評価・対策計画立案、リスク対策実施状況・課題の自己評価、改善案の策定を行うほか、計画的に各部門、箇所および国内連結子会社にて教育、訓練等を行います。

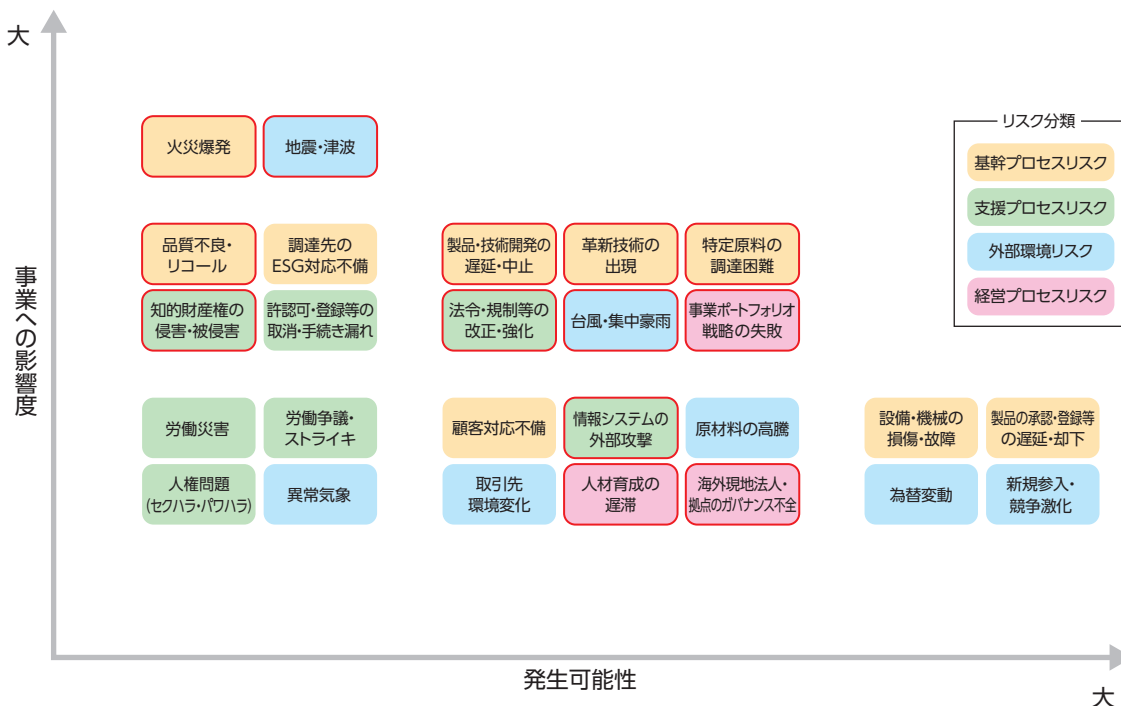
リスクマネジメントに関する重要事項、対策計画等は本委員会の審議を経て、取締役会で決定されます。



グループ重要リスクの選定

各部門の事業特性やグローバルな政治・経済・社会情勢などビジネスを取り巻く環境を考慮してリスクを洗い出しました。その後、発生可能性と事業への影響度の観点からリスク評価を実施したうえで、リスク評価結果に基づくリスクマップを作成し、「グループ重要リスク」を選定しました。その内容はリスク・コンプライアンス委員会で審議され、取締役会で決議されました。

リスクマップ (抜粋)



グループ重要リスク	リスクの概要
製品・技術開発の遅延・中止	開発中の製品の上市が不可能と判断され、研究開発の投下資本が回収できなくなるリスク
革新技術の出現	低コストで革新的な技術・製品の出現により、当社の製品が競争力を失うリスク
事業ポートフォリオ戦略の失敗	事業への進出・撤退・経営資源配分等の戦略を誤り、業績が悪化するリスク
特定原料の調達困難	特定原料の製造中止により当社から顧客への材料提供が不可能になるリスク
法令・規制等の改正・強化	法規制の改正・強化により、製品の販売中止や設備投資・事業計画の変更を余儀なくされるリスク
台風・集中豪雨	大型台風が主要工場を直撃し、設備復旧の費用増や生産量の減少を招くリスク
地震・津波	事業所や生産拠点の所在地で巨大地震が発生し、事業活動の停止および多数の従業員の死傷を招くリスク
火災・爆発	工場での大規模な火災・爆発事故により、事業活動の停止、多数の従業員の死傷および周辺住民から損害賠償請求を招くリスク
品質不良・リコール	当社が提供した材料を含む製品でPL事故が発生し、顧客から多額の費用を求償され、取引を打ち切られるリスク
知的財産権の侵害・被侵害	当社製品が他社特許を侵害していることが判明し、当該企業から多額の損害賠償と製品の差止請求を受けるリスク
情報システムの外部攻撃	サイバー攻撃により、業務が長期間停止するだけでなく、顧客および自社の機密情報が漏洩し、顧客や社会からの信用を失うリスク
人材育成の遅滞	当社の成長を担う人材の育成の遅れにより、各部門で人員不足が発生するリスク
海外現地法人・拠点のガバナンス不全	海外の現地法人や拠点に対する統制が行き届かず、不正が発覚し、信用を失うリスク